

1 1 社団法人青森県水産振興会

1 法人の概要

(平成20年6月1日現在)

代表者職氏名	会長 植村 正治	県所管部課名	農林水産部水産局水産振興課			
設立年月日	昭和32年10月19日	基本財産	20,423千円			
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率		
	青森県		9,592千円	47.0%		
	八戸市		2,398千円	11.7%		
	青森市		1,199千円	5.9%		
	(株)八戸魚市場		600千円	2.9%		
	むつ市		400千円	2.0%		
	八戸みなと漁業協同組合		376千円	1.8%		
	外ヶ浜町		328千円	1.6%		
	青森県漁業協同組合連合会		240千円	1.2%		
	青森県信用漁業協同組合連合会		240千円	1.2%		
	(社)青森県漁港漁場協会		200千円	1.0%		
組織構成	区分			人数	うち常勤	備考
	理事			16名	0名	
	監事			3名	0名	
	職員			0名	0名	
業務内容	水産要覧の作成、水産に関する功労者の選考および表彰 県、国その他に対する陳情、請願又は意見具申等					
経営状況 (平成19年度)	当期収入	4,952千円	(その他参考) 県からの補助金 0千円			
	当期支出	5,048千円				
	(うち事業費	3,116千円)				
	当期収支差額	96千円				

2 沿革

本県水産業の総合的な発展を図るために、「北洋漁業振興会」を発展的に解消し、青森県水産業関係者の社会的・経済的地位の向上を図り、内外水産資源の培養、開発及び水産業経営の安定並びに水産関連産業の振興に資する団体として昭和32年10月19日に青森県水産振興会が設立された。

当法人は、上記の目的を達成するため、定款上、次の事業を行うこととされている。

ア 水産に関する国内・国際問題の調査・研究及び対策樹立

イ 県、国その他に対する陳情、請願又は意見具申

- ウ 水産に関する講習及び講話会の開催
- エ 水産に関する広報宣伝
- オ 会員相互の親睦及び情報の交換
- カ 水産に関する発明・発見の顕彰及び功労者の表彰
- キ その他当法人の目的を達するために必要な事業

3 課題と点検評価

平成18年度の報告書において提言した事項を中心に点検評価を行った結果は、次のとおりである。

(1) 当法人の廃止の検討

平成18年度の点検評価では、平成17年度包括外部監査結果報告書で出された意見を踏まえ、当法人の存在意義の有無の検討に重点を置き、当法人の役割、経営状況、業務執行状況について点検評価を行った結果、平成18年度の報告書において、「限られたごくわずかな財源の中で、常勤の役員及び職員を必要としない、効果の低い事業を実施しているに過ぎず、当法人の存在意義は極めて小さいことから廃止を検討すること」を提言していた。

当法人が実施する事業の経費は、基本財産の運用収入、市町村及び水産関係団体からの会費収入、青森県漁業環境保全振興協会からの助成金により賄われているが、会費収入は年々減少していることに加え、青森県漁業環境保全振興協会からの助成金は平成18年度に50万円減額され、さらには、県補助金は平成19年度から廃止されたところである。当法人の予算規模を見ても、平成19年度は500万円程度と、平成17年度に比べ100万円程度縮小している。

また、当法人の近年の活動内容についても、平成18年度に点検評価を実施した時点から大きな変化はなく、かつ、当法人の常勤の役員は1人もおらず、県漁連への事務委託により業務を実施している状況にも変わりはない。

このことから、当法人は依然として、限られたごくわずかな財源の中で、常勤の役員及び職員を必要としない、効果の低い事業を実施しているに過ぎず、当法人の存在意義は極めて小さいと言わざるを得ない。したがって、当委員会としては、当法人及び県所管課に対し、当法人の廃止を検討すべきことを提言する。